

豊中野協 コロナウイルス感染防止対策ガイドライン

令和2年（2020年）7月作成

令和3年（2021年）2月改訂

NPO 法人豊中市青少年野外活動協会

1. 感染防止のための基本的な考え方

コロナウイルス感染防止に関するリスク管理を徹底して、安心・安全な活動を提供することを旨とする。

（1）密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、（2）密集場所（多くの人が密集している）、（3）密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という3つの条件（いわゆる「三密」）のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられ、これを避けることを中心に、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底することを旨とする。

関係者や事業への参加者、施設利用者等、当協会の事業に関わる全ての人に対して感染防止策を積極的に発信し、その重要性をしっかりと理解していただくとともに、感染リスクについても認識していただき、感染者や感染疑い者が出た場合にも適切な対応が取れるようにする。

2. 感染防止のための取り組み（概要）

- （1）感染拡大防止策を徹底する。対人距離を確保（最低 1m。できるだけ 2mを目安）することや施設の換気（2つの窓を同時に開けるなどの対応も考えられる）マスクの着用・手洗いの実施を中心とした感染対策に取り組む。また、不特定多数との接触を避けるとともに、体温37.5度以上の発熱がある等、疑わしい症状があるとき、家族・同居者に発熱及び該当する症状がある場合には活動を控える。
- （2）事業については、事業参加者の対人距離を確保できる人数とする。（当面は100人以下もしくは例年の50%）。事業活動内容や実施場所についても配慮する。
- （3）研修については、「基本的な考え方」を踏まえ、活動内容や活動場所に応じた配慮を行っていく。
- （4）オンラインツールを事業や研修、会議などにおいて積極的に活用する。
- （5）必要に応じて具体的な実施事項をまとめた対策マニュアルを作成し、事業や研修、会議に活用する。

3. 安全確保のために具体的に実施すること

- （1）事業、研修とも基本的に「豊中市立青少年自然の家 わっぱる」（以下「わっぱる」）を実施場所とする。

- (2) バスの運行を行う場合、定員は、対人距離の確保できる人数とする。また、窓を開けたまま運行するなど換気の対応をとり、乗降の際は、手指消毒を行う。
- (3) 研修等で車での移動が必要な場合は理事等の車で対応し、公共交通機関の利用をできるだけ避ける。その際の対応は当協会の「マイカー通勤管理規定」に準じる。窓を開けたまま運行するなど換気の対応をとり、乗降の際は、手指消毒を行う。
- (4) プログラムにおいて「三密」に配慮した内容を提供する。また、屋内プログラムと屋外プログラムなど、状況に応じた感染防止策を取る。入所式や退所式に関しては、対人距離を確保する。
- (5) 参加者に関しては、小グループ（5名程度）に分ける。
- (6) 3密を避けることができるように、時間に余裕を持ったプログラム計画を立てる。
- (7) 宿泊をする場合には、宿泊場所（部屋や山小屋、テントなど）において対人距離を適切に確保できる人数を設定する（本来の定員の概ね1/2程度）。また、換気を適切に行う（常時換気が基本。天候等で難しい場合は、1時間に1回程度の定期的な換気）。
- (8) 食事をとる際には対人距離を確保し、正面に向き合わず着席する。事前に手洗い、消毒を行う。配膳は最小限の人数で行う。飛沫が飛ぶことを防ぐために、食事中以外にはマスクを着用するとともに、会話を控え、食前や食後の歌唱等は行わない。
- (9) 事業参加者に対しては実施前に当協会のガイドラインを明示し同意を得るとともに、感染防止策への協力をしていただく（巻末資料1）。
- (10) カウンセラーは協会のガイドラインを確認・理解し、確認書にて同意をした上で協会の活動に参加する。同意した場合には同意書へサインする（巻末資料2）。サインは原則として年度当初（新人は入会時）に行う。
- (11) 事業及び研修への参加者や参加カウンセラーに対して、それぞれの活動の2週間前までに発熱等の感染が疑われる症状があった場合には参加を控えていただく。
- (12) 事業開始時に、参加者、参加カウンセラーの検温を行い、健康チェックカードの記入を通して、参加者全員の健康状態の把握に努める。宿泊の場合は、朝、夕の検温を行う。
- (13) 体調不良者や発熱者など、感染が疑われる者が出た場合の対応について、関係者（担当理事や担当職員、「わっぱる」職員、カウンセラーやボランティア）間で事前に共有を行う。
- (14) 事業、研修実施中に感染が疑われる者が発生した場合は以下の対応をとる
 - ① 速やかに事前に定めた別室へ隔離を行うとともに、そのことを関係者（担当理事や担当職員、「わっぱる」職員、カウンセラーやボランティア）で共有する。別室対応は原則としてその事業・研修の担当者が行う。
 - ② 対応者は、マスクや手袋の着用等適切な防護対策を講じた上で対応する。
（感染症対応マニュアルの確認）

- ③ 病院あるいは保健所に連絡し指示を仰ぐとともに、該当者の保護者と連絡をとり、速やかに病院へ向かうか、帰宅できるようにする。その際、行動履歴（使用した場所、活動内容等）を確認し、当協会のとった感染防止対応とともに記録しておく。
- ④ 事業・研修の担当者は、感染が疑われる者の退所後の経過を確認する。陽性であった場合は、必要に応じて保健所と連携し対応を行う。
- ⑤ 事業・研修の担当者は、対応状況について理事会に報告を行う。

4. 事業、研修、会議など実施の可否判断について

	4	3	2	1
状況	大阪モデル『赤』 ※大阪府や豊中市よりイベント自粛要請があった場合	大阪モデル『赤』 ※大阪府や豊中市よりイベント自粛要請がない場合	大阪モデル『黄』	大阪モデル『緑』
事業 研修	対面で行う全ての活動は、中止、延期またはオンライン対応。	リスクの高い活動について、活動内容の見直しや、中止、延期またはオンライン対応を検討。(※)	ガイドラインに沿って、感染拡大に注意しながら実施。	
会議	オンライン活用。対面での活動は中止もしくは延期。	オンライン活用。ガイドラインに沿って実施。感染状況の拡大に伴って、より積極的にオンラインを活用していく。		

※ 活動のリスクについては、原則として以下の表をもとに判断し、実施する場合には所定の様式（巻末資料3）にて当協会理事長に報告の上で承認を得る。

(1) 事業

形態 \ 対象	子ども	成人や家族（成人の引率者含む）
日帰り	感染拡大に注意して実施	感染拡大に注意して実施
宿泊	日帰りへの変更や中止、延期またはオンライン対応	相部屋を避けて実施。避けられない場合は、日帰りへの変更や中止、延期またはオンライン対応。

(2) 研修

形態 \ 対象	当協会カウンセラー
日帰り	感染拡大に注意して実施
宿泊	日帰りへの変更や中止、延期またはオンライン対応

5. 情報発信・情報収集について

(1) 情報発信

本ガイドラインは当協会のホームページ及び「わっぱる」ホームページに最新版を掲載する。その旨を、事業のチラシやメールなどで告知し、事業参加者や関係者が広く認知し、確認できるようにする。また、事務局及び「わっぱる」に常備し、事業参加者や関係者より希望があれば閲覧できるようにする。

本ガイドラインや当協会の感染症対策に関する問い合わせがあれば、事務局もしくは「わっぱる」に連絡していただく。連絡先の電話番号やメールアドレス等を各媒体で明示する。

※ 協会事務局 TEL：06-6151-5144 Mail：jimu@yakyo.com

※ 「わっぱる」 TEL：072-734-0301 Mail：jimu@toyonaka-camp.com

(2) 情報収集

本ガイドラインの責任者は理事長とする。責任者は感染症に対する最新の科学的知見、国や自治体、業界の動きなどの情報を収集、把握したうえで必要に応じてガイドラインの見直しを行う。

※例外条項について

当協会は政府の基本方針に基づき本ガイドラインを策定いたしました。

本ガイドラインを遵守し、感染拡大防止に努めながら活動していきます。

コロナウイルスを取り巻く環境は刻々と変化しており、社会情勢の変化に柔軟に対応したいと考えています。

本ガイドラインから外れる事案が発生した場合には、本協会内外の意見を取り入れながら慎重に議論を重ねた上で個別に判断していきます。

以上

資料1：事業参加者向け同意書

参加者の皆様へ

主催事業におけるコロナウイルス感染症拡大防止への取り組みについて

NPO 法人 豊中市青少年野外活動協会
(豊中市立青少年自然の家わっぱる 指定管理者)

日ごろは、当協会の青少年健全育成事業にご協力をいただきありがとうございます。
さて、当協会では主催事業実施にあたり、皆様が安心して参加していただけるように、コロナウイルス感染防止のガイドラインをもとに様々な取り組みを行っています。
しかし、感染のリスクを完全に無くすことは困難であり、今年度の事業に関しては、以下に点をご了承いただいた方に参加していただいています。

1. 当協会ホームページ記載の感染防止ガイドラインをご確認いただくこと。
(協会ホームページ <http://www.yakyo.com> 「yakyo」で検索も可)
2. 新型コロナウイルスに感染するリスクを完全に無くすことは困難であること。
3. 感染拡大防止のため、スタッフや保健所、病院の指示に従い、ご協力をいただくこと。
4. 同意書（下記）にご署名いただくこと。

出来る限りの安全で安心な事業実施のため、何卒ご協力をお願い致します。なお、疑問や質問等ありましたら、お気軽にお問い合わせください。

< 同意書 >

NPO 法人 豊中市青少年野外活動協会 様

この度の事業において、当協会の感染防止ガイドラインを確認し、新型コロナウイルスに感染するリスクを完全に無くすことは困難であることも了承しました。また、感染拡大防止のため、スタッフや保健所、病院の指示に従いながら参加することを同意します。

令和 年 月 日 参加者（保護者）氏名 印

※参加者が未成年の場合は保護者の署名をお願いします。

裏面の健康チェックカードにもご記入の上、事業当日に受付に提出してください。

資料2：カウンセラー向け同意書

NPO 法人豊中市青少年野外活動協会 御中

活動参加確認書

私は、 年度の貴協会での活動全般において健康管理を十分に行い、手洗い、咳エチケット、マスクの着用などの生活習慣を守り、責任ある行動を行います。

ソーシャルディスタンスに準じ、3密に出来るだけならないように気を配りつつ、感染リスクがあることも承諾した上で感染防止ガイドラインに従って、参加することに同意します。

令和 年 月 日

Co 氏名： _____

※未成年の方 親権者/保護者

氏名： _____

資料3：大阪モデル「赤」時の事業・研修実施判断の報告書

事業・研修実施判断の報告書

年 月 日

以下の事業・研修について、コロナウイルス感染症対策を取りながら実施します。

■事業・研修名		・事業	・研修
■実施場所			
■日時・期間	年 月 日～ 月 日	・日帰り	・()泊
■対象	・子ども() ・家族 ・成人		
■交通手段	・貸切バス運行 ・現地集合		
■主なプログラム			
■感染症対策 (ガイドライン以外に特記事項があれば記入)	ガイドラインに基づく対策に加えて以下を実施。		
■その他			